

您好

神奈川

日本神奈川县 (中国語)

第3号 (第32期)

2024年 春季刊



神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙

こんにちは神奈川

“您好神奈川”是神奈川县面向外籍县民提供的
生活信息刊物

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/mlt/f4010/p11919.html>



こんにちは神奈川

検索



有关面向在外国人学校就学儿童、 学生的学费补助



向 学生和监护人等都在县内居住，并且在县认可的
外国人学校上学，未满一定所得的儿童及学生给予
学费补助。

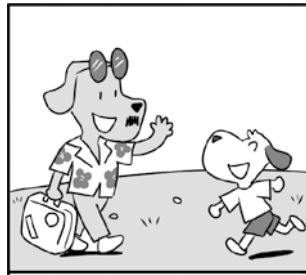
●申请

- 根据监护人的征税收入，决定补助额。
- 详细内容请直接咨询学校。

日语问讯处

县私学振兴课

电话：045-210-3793



外国人学校に通う児童・生徒への 学費補助について

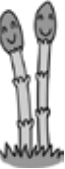
外国人学校に通う児童・生徒へ、
学費を補助します。

●申請について

- ・ 保護者等の課税所得をもとに、補助額を決定します。
- ・ 詳細は直接学校に問合せください。

▶ 日本語での問合せ
県私学振興課

TEL：045-210-3793



神奈川県高中奖学金 学生募集通知



对 于有学习意愿、需要学费援助的高中生等，提供奖学金
贷款（无利息，将来需要返还）。关于申请条件、申请方法、
每月贷款额等详细内容，请咨询以下的问讯处或就读高中
等的老师。

●主页

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f324/>

日语问讯处

县教育局财务课

电话：045-210-8251



神奈川県高等学校奨学金奨学生の 募集のご案内

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校
生等に対して、奨学金の貸付けを行っています（無
利息・将来返還が必要）。申請条件や申請方法、貸付
月額等の詳細については、下記の問合せ先もしくは、
在学する高等学校等の先生に相談してください。

●ホームページ

URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f324/>

▶ 日本語での問合せ
县教育局財務課

TEL：045-210-8251



* 生活上如有困难之处，敬请随时咨询。

汉语

- 9点～12点、13点～17点15分
- 星期一、星期四
(最新信息请查阅主页。)

* 主页 <https://kifjp.org/kmlc>

多语种支援中心神奈川
电话：045-316-2770



* 生活でこまったことがあったら、
気軽に問合せください。
9時～12時、13時～17時15分
中国語：月曜日・木曜日
(最新情報は、ホームページをみてください)
* ホームページ URL：<https://kifjp.org/kmlc>
多言語支援センターかながわ
TEL：045-316-2770





计划在日本长期居住工作的外国人及其家人在困扰事项方面的咨询窗口介绍



日本に長く住む見込みの働く外国人とその家族からの
その家族からの困りごと相談窓口のご案内

计划在长期居住工作的外国人及其家人，受理其在困扰事项方面的咨询（工作、居住、育儿、教育、健康等）。也受理考虑雇用外国人的企业咨询。

外国人劳动者支援小组 工作接待员

工作日 9 点 ~ 12 点、13 点 ~ 17 点 / 045-285-0726

●主页

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/w-concierge/index-jp.html>



日语问讯处

县雇佣劳政课内工作接待员

电话：045-285-0726

日本に長く住む見込みの働く外国人とその家族からの、困りごと相談を受け付けます（仕事、住まい、子育て、教育、健康など）。外国人を雇うことを考えている事業者からの相談も受け付けます。
外国人労働者支援チーム ワーカーズ・コンシェルジュ
平日 9 時 ~ 12 時、13 時 ~ 17 時 / 045-285-0726

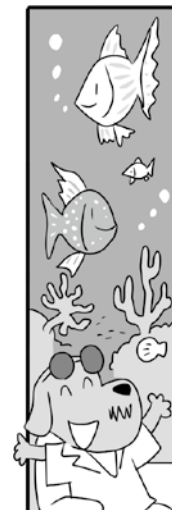
●ホームページ

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/w-concierge/index-jp.html>

▶日本語での問合せ

県雇用労政課内ワーカーズ・コンシェルジュ

TEL : 045-285-0726



介绍在职场遇到困难时的劳动咨询窗口



職場で困ったことが起きたときの
労働相談窓口のご案内

针对工作中发生的各种问题，由专门的咨询人员（大学教师或律师）与翻译一起提供咨询。可电话或现场前来咨询。

地点	对应语言	日期・时间	电话号码
神奈川劳动中心 本所	汉语	星期五 13 ~ 16 点	045-662-1103
	西班牙语	第 2、4 个星期三 13 ~ 16 点	045-662-1166
	越南语	第 2、4 个星期四 13 ~ 16 点	045-633-2030
神奈川劳动中心 县央支所	西班牙语	星期四 13 ~ 16 点	046-221-7994
	葡萄牙语	星期一 13 ~ 16 点	046-221-7994

●主页

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/gaikoku.html>

日语问讯处

神奈川劳动中心本所

电话：045-662-6110

神奈川劳动中心县央支所

电话：046-296-7311



職場で起こる色々な問題について、専門相談員（大学教員や弁護士）が通訳とともに相談に応じます。電話又は来所により相談できます。

場所	対応言語	曜日・時間	電話番号
かながわ労働センター 本所	中国語	金曜日 13 ~ 16 時	045-662-1103
	スペイン語	第 2・4 水曜日 13 ~ 16 時	045-662-1166
	ベトナム語	第 2・4 木曜日 13 ~ 16 時	045-633-2030
かながわ労働センター県央支所	スペイン語	木曜日 13 ~ 16 時	046-221-7994
	ポルトガル語	月曜日 13 ~ 16 時	046-221-7994

●ホームページ

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/gaikoku.html>

▶日本語での問合せ

かながわ労働センター本所 TEL : 045-662-6110

かながわ労働センター県央支所

TEL : 046-296-7311

春季希望注意有毒植物导致的食物中毒



春に気をつけたい有毒植物による食中毒

春季户外活动的机会增加，尤其要注意有毒植物导致的食物中毒。为了预防食物中毒，请不要采、吃、卖、转送他人。

●主页

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p798289.html>

日语问讯处

县生活卫生课

电话：045-210-4940



アウトドアを楽しむ機会が増える春は、特に有毒植物による食中毒に注意が必要です。食中毒予防のため、採らない・食べない・売らない・人にあげないようにしましょう。

●ホームページ

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p798289.html>

▶日本語での問合せ

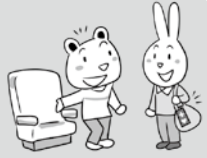
県生活衛生課

TEL : 045-210-4940





您是否了解求助标志?



从外观上可能看不出来，但这是面向需要帮助和关怀人士的标志。

看到该标志后，敬请在电车上让座，在其遇到困难时上前问候，伸出您的爱心之手。



●主页

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/yv4/cnt/f536306/>



日语问讯处
县残疾福利课
电话：045-210-4703
传真：045-201-2051

ヘルプマークを知っていますか?

外見ではわからなくても、援助や配慮が必要な方のためのマークです。

このマークを見かけたら、電車で席を譲る、困っていたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

●ホームページ

URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/yv4/cnt/f536306/>

日本語での問合せ
県障害福祉課

TEL：045-210-4703
FAX：045-201-2051



成年年齢降低后饮酒和吸烟仍应在 20 岁之后!



2022年4月起，成年年龄从20岁下调至18岁，18岁后能够以“成人”的身份自行签订合同，但饮酒和吸烟仍旧在20岁之前不允许。



日语问讯处
县青少年课
电话：045-210-3848

成年年齢が下がっても お酒とタバコは20歳から!

2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳から「大人」として自分一人で契約などができるようになりましたが、飲酒と喫煙は変わらず20歳まではできません。

日本語での問合せ
県青少年課

TEL：045-210-3848

请就警察的巡回联络赐予协作



●何谓巡回联络

这是指警察就您居住地区的犯罪与交通事故的发生状况、预防犯罪所必要的信息发出通知，并为了询问困扰事项以及对警察的意见等，将到各位的家庭与公司进行访问的活动。

●请协助填写巡回联络卡

巡回联络卡是用于灾害与案件・事故、走失儿童与高龄者保护等的紧急联络事宜。巡回联络卡上请填写家人姓名、出生日期、紧急联络方式（公司与友人等的电话号码）。



日语问讯处
居住地区的警察署、
县警察本部地区总务课实务指导系
电话：045-211-1212

警察官の巡回連絡に ご協力をお願いします

●巡回連絡とは

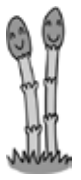
警察官が、お住まいの地域の犯罪や交通事故の発生状況、犯罪の予防に必要な情報をお知らせするほか、困りごとや警察に対する意見をお伺いするために皆さんの家庭や会社を訪問する活動です。

●巡回連絡カードの記入にご協力ください

巡回連絡カードは、災害や事件・事故、迷子や高齢者を保護した時など、緊急の連絡のために使います。ご家族のお名前、生年月日、緊急連絡先（会社や友人などの連絡先）を書いてください。

日本語での問合せ

住んでいる地区の警察署、
県警察本部地域総務課実務指導係
TEL：045-211-1212





截至 4 月 1 日持有汽车的人将征收汽车税类比例额



4月1日現在で自動車を持っている方に自動車税種別割がかかります

持 有汽车者必须纳税。5月上旬寄送纳税通知书(纳税单据)。请在5月31日之前缴纳。

请通过以下地点或方法缴纳。

- 利用智能手机支付 APP 缴纳
- 利用互联网以信用卡缴纳
- 便利店
- 县税事务所、汽车税管理事务所及金融机构窗口等



自動車をお持ちの方は税金を納めなくてはなりません。5月上旬に納税通知書(納める用紙)が届きます。5月31日までに納めてください。

次の場所または方法で納めてください。

- スマートフォン決済アプリを利用した納付
- インターネットを利用したクレジットカードの納付
- コンビニエンスストア
- 県税事務所、自動車税管理事務所及び金融機関の窓口ほか

日语问讯处

汽车税客服中心

电话: 045-973-7110

日本語での問合せ

自動車税コールセンター

TEL: 045-973-7110

关于自行车等禁止进入高速汽车国道等



高速自動車国道等への自転車等の立入りの禁止について

法 律禁止行人、自行车、排气量 125cc 以下轻骑摩托车等进入高速汽车国道等道路。

违反者可能会被处以 50 万日元以下的罚款。

骑自行车撞入高速汽车国道等是非常危险的行为。

请注意入口有此标志的道路。



高速自動車国道等への歩行者や自転車、排気量 125CC 以下の普通自動二輪車、原付等の立入りは、法律により禁止されています。

違反したものは、50 万円以下の罰金が科される場合があります。

高速自動車国道等への自転車等での立入りは、非常に危険な行為です。

入口にこの標識がある道路は、ご注意ください。

●主页

<http://www.police.pref.kanagawa.jp>

日语问讯处

县警高速道路交通警察队

电话: 044-877-9999



●ホームページ

URL: <http://www.police.pref.kanagawa.jp>

日本語での問合せ

県警高速道路交通警察隊

TEL: 044-877-9999

* 日语以外的问讯处 县外籍县民咨询窗口

汉语

045-896-2895 星期四、第 1 个星期二

9 时~ 12 时、13 时~ 16 时

* 县内外籍居民咨询窗口一览可以从以下 URL 进行下载。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/>

* 新型冠状病毒感染症对策等信息请浏览以下 URL。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>



* 日本語以外での問合せは、県外国籍民相談窓口へ。
中国語: 045-896-2895 (木曜日、第 1 火曜日)

9 時~ 12 時、13 時~ 16 時

* 県内の外国籍住民相談窓口一覧は、

次の URL からダウンロードできます。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/>

* 新型コロナウイルス感染症対策などの情報は、

次の URL をみてください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>



下一期(夏秋季刊) 预定于 2024 年 8 月发行。

【编辑·发行】神奈川县国际课 电话: 045-210-3745



* 对县里的意见与希望请与下列部门联系。

* 邮寄: 〒 231-8588 神奈川县国际课

* 传真: 045-212-2753

* 多语言的信息请浏览以下 URL。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/mlt/f417433/>



次号(夏・秋号)は、2024 年 8 月に発行予定です。

【編集·発行】神奈川县国际課 TEL: 045-210-3745

* 県へのご意見・ご要望をお待ちしています。

* 郵送: 〒 231-8588 県国際課 電話: 045-212-2753

* 多言語による情報は、次の URL をみてください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/mlt/f417433/>

